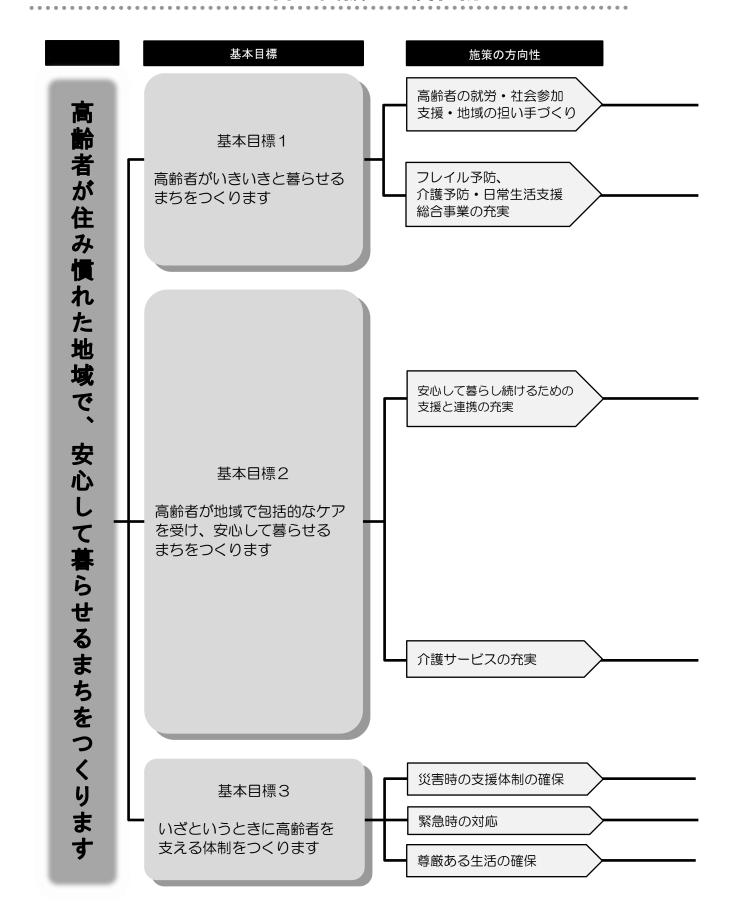
別冊 報告様式

おおた高齢者施策推進プラン 令和元年度 実施状況(令和2年3月末現在)

計画の体系図 ~自立支援・重度化防止をめざした



地域包括ケアシステムの深化・推進

●:新規事業

主な事業 計画事業 〇高齢者等就労・社会参加支援センター(大田区 いきいき しごと ステー 高齢者の就労促進 ジョン)の充実 ○シルバー人材センターへの支援 ●元気高齢者就労サポート事業 ○いきいき高齢者入浴事業 ○シニアクラブの活性化 ○生涯現役社会に向けた高齢者の社会参加推進事業 地域活動の支援 ●老人いこいの家の機能の充実 ●シニアステ· ●元気シニア・プロジェクト●介護予防の普及・啓発(一般介護予防事業) フレイル予防の普及・啓発、通いの場の確保 ○地域の担い手育成及び通いの場の確保(一般介護予防事業) ○認知症予防の促進(一般介護予防事業) ●介護予防・生活支援サービス事業による自立支援 ●介護予防応援評価事業 ●自立に資する介護予防ケアマネジメント 介護予防・生活支援サービスの取組強化 ●地域包括支援センターの適正配置 ●地域包括支援センターの質的向上 地域包括支援センターを中核とした地域 〇地域ケア会議の実施 〇生活支援サービスの体制整備 包括ケアシステムの推進 〇高齢者ほっとテレフォンの実施 〇高齢者見守りネットワーク事業の充実 ●消費者被害防止の推進 見守り・支え合い、家族介護者への支援 〇高齢者見守り強化策としての熱中症予防事業 ○ひとり暮らし高齢者支援事業 ●高齢者在宅生活支援事業 ○家族介護者支援ホームヘルプサービス事業 による高齢者の在宅生活継続への支援 ○家族介護者の交流の促進 ●認知症初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員 ○認知症支援コーディネーター事業 ○認知症サポーター養成講座事業 ●認知症高齢者支援事業 認知症高齢者への支援 ●大田区行方不明高齢者等情報配信事業(高齢者見受りメール) ●若年性認知症の支援 ●認知症高齢者グループホーム家賃等助成事業 ●在宅医療相談窓口の推進 医療機関との連携 ●在宅医療関係者の連携強化とレベルアップ ●区民への普及・啓発 ●高齢者が自宅に住み続けるための情報提供 ○高齢者住宅改修への支援 ○高齢者等住宅確保支援 ●生活支援付すまい確保事業 ●居住支援協議会の設置 住まいの確保支援 〇借上型区営シルバーピアの供給 〇都市型軽費老人ホーム整備費補助事業 ○居宅系地域密着型サービスの整備 居宅介護サービスの充実 ○ショートステイの充実 ○特別養護老人ホームの整備支援 介護保険施設等の整備支援 ○認知症高齢者グループホームの整備支援 ●多様な介護人材の確保 介護人材の確保及び資質の向上 ●介護人材の定着・資質向上に向けた支援 ●介護サービス事業所の運営支援 サービス向上に向けた事業者支援・指導 ●介護給付適正化システムの活用による事業者の指導育成 ●福祉サービス第三者評価受審促進(居宅・施設系) 災害への備えの普及・啓発 ●高齢者施設等を活用した普及・啓発 ○福祉避難所の体制整備 ○緊急支援体制の整備 ○緊急ショートステイ事業 ●見守りキーホルダー24 時間対応 高齢者緊急一時保護・支援体制の整備 ●大田区行方不明高齢者等情報配信事業(高齢者見守りメール)(再掲) ○成年後見制度の利用促進 ○後見人の確保 高齢者等の権利擁護の推進 高齢者虐待防止・対応の推進 ○高齢者虐待防止の啓発及び高齢者虐待の対応

基本目標1 高齢者がいきいきと暮らせるまちをつくります

施策の方向性: 高齢者の就労・社会参加支援・地域の担い手づくり

主な事業 高齢者の就労促進 高齢者等就労・社会参加支援センター(大田区いきい

主な事業の目標

高齢者等就労・社会参加支援センター(大田区いきいきしごとステーション)、シルバー人材センター等の支援により、高齢者が知識や経験、技術や能力を活かした社会参加の機会拡大を図り、多くの高齢者が地域活動の担い手として活躍できる仕組みづくりを推進します。

重点 高齢者等就労・社会参加支援センター(大田区いきいきしごとステーション)の充実 【高齢福祉課】

【事業目標】

高齢者等就労・社会参加支援センター(大田区いきいきしごとステーション)への運営経費補助を通じ、高齢者が経験や知識、技能や能力を活かし、就労や地域のさまざまな活動に参加できるような情報提供やきっかけづくりをすすめます。

令和元年度の主な実施内容

- 求人開拓件数 2,662件
- 就職者数 168 人

事業考課【A】(Bの理由:)

事業実施における課題

・シルバー人材センター、ハローワークとの対象者のすみ分け及び連携強化が課題。

|令和2年度の取組計画|

・シルバー人材センター、ハローワークとの連携強化。知名度の向上。

第7期のふりかえり

・就業等を希望する高齢者に対し、知識や経験を就労や生きがいにつなげられるよう、各種セミナーや面接会を開催した。また、独自求人の確保に努めるため求人開拓活動を実施した。

重点 シルバー人材センターへの支援 【高齢福祉課】

【事業目標】

公益社団法人大田区シルバー人材センターへの運営経費補助を通じ、自らの能力や経験を活かして働きたい高齢者や短時間労働を希望する高齢者が働く機会を確保するとともに、高齢者の地域社会の発展への貢献をすすめます。

令和元年度の主な実施内容

- 就労人数 延 221,174 人
- 会員数 3.114人 前年比 77人減

事業考課【A】(Bの理由:)

事業実施における課題

・いきいきしごとステーション、ハローワークとの連携、情報交換の継続、対象者のすみ分け の研究が必要。

|令和2年度の取組計画|

いきいき仕事ステーション、ハローワークとの連携。会員のスキルアップ。

第7期のふりかえり

・会員のスキルアップのため、研修については「未就業会員」を対象に接遇研修を実施し、 100名程度の会員が参加し盛況であった。シルバー派遣事業については、保育補助業務や

計画事業

スーパーマーケット業務等により実績を伸ばすことができた。

重点 元気高齢者就労サポート事業 【高齢福祉課】

【事業目標】

高齢者の就労機会の拡大を図るとともに、専門的な知識を得る講義・実習の機会を提供し、 多様な働き方や社会参加が選択できるようにします。

令和元年度の主な実施内容

- ・介護職員等体験セミナー 受講者:5名、終了直後の実績:なし
- ・保育補助員養成講習会 :修了者:19名、終了直後の実績:就労1名

事業考課【A】(Bの理由:)

事業実施における課題

・ 受講者を就労等に結び付ける工夫が必要。

令和2年度の取組計画

・介護や保育の仕事に対するハードルを下げるプログラムの継続。

第7期のふりかえり

・高齢者施設や保育所への就労・ボランティアを希望する高齢者を対象に、講座・実習を開催 した。また、就労に至らなかった参加者については、引き続き求人情報の提供を行うなど、 就労に向けた取り組みを行った。

=_	
ΞТ.	
Ξ.	
ωι	
w)	
_	
_	
=	
_	
NI IZ	
**	
╼	
√	

<mark>主な事業 地域活動の支援</mark>

主な事業の目標

いきいき高齢者入浴事業の実施、シニアクラブへの支援により、高齢者の多様な地域活動を支援します。さらに老人いこいの家の機能の充実やシニアステーション事業の実施により、高齢者の元気維持から介護が必要になった時までの切れ目のない支援を実現します。

重点 いきいき高齢者入浴事業 【高齢福祉課】

【事業目標】

入浴証を発行し、公衆浴場利用料金の一部を区が負担することにより、健康維持や地域でのふれあいを推進し、閉じこもり防止を図ります。

令和元年度の主な実施内容

• 入浴証発行件数(発行件数) 26,999 人(件)

事業考課【A】(Bの理由:)

事業実施における課題

• 入浴シールの利用率を向上させる工夫が必要。

|令和2年度の取組計画|

・事業継続を図りつつ、更新者に加え新規利用者の増加に向けた新方式の整備。

第7期のふりかえり

• ほぼ計画どおり、事業を行うことができた。引き続き課題に取り組んでいく。

重点 シニアクラブの活性化 【高齢福祉課】

【事業目標】

シニアクラブへの運営経費補助を通じ、ボランティア活動や健康の増進等、生きがいのある生活のために、高齢者の社会参加を促進します。

令和元年度の主な実施内容

・クラブ数 156 クラブ (2クラブ休会中)

事業考課【A】(Bの理由:)

事業実施における課題

・複数の町会で構成されるクラブの再編及び会員増強に向けた具体的な取り組みの検討。 令和2年度の取組計画

• 18 の特別出張所に再編された地域シニア会と各特別出張所の連携支援の継続。

第7期のふりかえり

• ほぼ計画どおり、事業を行うことができた。引き続き課題に取り組んでいく。

重点 生涯現役社会に向けた高齢者の社会参加推進事業 【高齢福祉課】

【事業目標】

団塊の世代等の元気な高齢者が、地域で生きがいを持って活動できるよう支援するとともに、地域における生活支援サービスの担い手を育成します。

令和元年度の主な実施内容

- 地域デビュー応援講座 令和元年度からフレイル予防事業と一体的に事業実施
- ・大田区シニアの居場所づくり(団体助成) 3団体 令和元年度で事業終了
- おおた生涯現役応援サイトの運営 登録団体 70 団体、人材登録 44 名

事業考課【A】(Bの理由:)

事業実施における課題

• 地域デビュー応援講座は、フレイル予防事業と一体的に事業展開するため契約の見直しを行った。生涯現役応援サイトは類似するサービスが他部局や社旗福祉協議会からも提供されてきており、今後の運営方法を検討する必要がある。

令和2年度の取組計画

・フレイル予防と一体的に元気高齢者の地域デビューを支援し、高齢者の社会参加を促進することで生きがい創出に取り組む。生涯現役応援サイトは利用実態や情報提供効果を検証し、今後の運営方法の見直しを図る。

第7期のふりかえり

・地域デビューの応援のつどいや応援講座の実施、シニアの居場所づくり事業助成の実施 により高齢者が住み慣れた地域の中で生きがいを持って活動できるよう支援を実施し た。今後も引き続き高齢者の社会参加を促す仕組みの検討を進める。

重点。老人いこいの家の機能の充実 【高齢福祉課】

【事業目標】

老人いこいの家について、これまでの交流・レクリエーション機能に加え、地域包括支援センターと連携した介護予防拠点としての機能を充実し、元気維持から介護が必要になった時までの切れ目のない支援を実現します。

令和元年度の主な実施内容

- 介護予防拠点としての基盤整備
- ・老人いこいの家を活用した介護予防事業の充実
- ・地域包括支援センターとの連携強化

事業考課 【A】 (Bの理由:)

事業実施における課題

・施設利用の計画に基づき、施設の維持管理について計画、検討する。

令和2年度の取組計画

• 老朽化している施設の計画的な維持の検討。

第7期のふりかえり

・ほぼ計画どおり事業を行うことができたが、老朽化している施設については改修・改築 等を検討するなど計画的な施設管理に取り組んでいく。

重点シニアステーション事業【高齢福祉課】

【事業目標】

地域包括支援センターと元気高齢者の活動場所を一体的、または連携を強化して運営し、高齢者の元気維持から介護が必要になった時までの切れ目のない支援を提供します。

令和元年度の主な実施内容

- シニアステーション馬込及びシニアステーション南馬込の開設に向けた取り組み
- ・既存施設と地域包括支援センターの連携強化の推進

事業考課【A】(Bの理由:)

事業実施における課題

既存施設の改装による新設の際に、シニアステーション内のバリアフリー化等に努める 必要がある。

|令和2年度の取組計画|

• 引き続き既存施設と地域包括支援センターとの連携強化の推進に取り組む。

第7期のふりかえり

• ほぼ計画どおり事業を行うことができた。引き続き課題に取り組んでいく。

5	t	
Ā	Fi	
_	5	
	Þ	
¥	¥	

主な事業	フレイル予防の普及・啓発、通いの場の確保
主な事業の目標	要支援認定や基本チェックリストに該当しない元気な高齢者に対して、フレイル予防のために必要な要素である「運動・栄養・社会参加」への働きかけを地域ぐるみで普及・啓発していく「おおたフレイル予防事業」を推進していきます。 また、地域の方が担い手の中心となる通いの場を確保し、介護予防を通じた利用者間の交流を促進し、新たな地域づくりへ発展することをめざしていきます。

重点おおたフレイル予防事業 【高齢福祉課】

【事業目標】

高齢者のフレイル(心と体が虚弱になる状態)を予防し、健康寿命を延伸するため、3本の柱としての「運動・栄養・社会参加」に地域で取り組み、元気な高齢者を増やすことをめざします。

令和元年度の主な実施内容

- ・コミュニティ会議、地域ケア会議において地域ぐるみのフレイル予防普及について検討
- ・フレイル予防スタートブックを使い、18地区地域包括支援センター職員を対象にフレイル予防講座を実施
- ・リーフレット等による地域への普及・啓発
- 民生委員懇談会、ケアマネージャー連絡会、自主グループ連絡会などで地域デビュー応援講座を実施

事業考課【A】(Bの理由:)

事業実施における課題

- フレイル予防推進についての区の取組の体系化。
- 新型コロナウイルスの感染拡大に伴う社会状況の変化にあっても、安定的で持続可能な 取り組みが必要。

令和2年度の取組計画

- 東京都健康長寿医療センターとの協働により、日常生活圏域レベル地域ケア会議や既存の会議体等を活用しながら、地域ぐるみのフレイル予防の取組みを推進する。
- 外出自粛や各種の活動中止が長期化する中、フレイルの進行を少しでも軽減するため、 情報提供等を通じて「運動」「栄養」「社会参加」の三要素(フレイル予防)の大切さ を地域に普及させていく。

第7期のふりかえり

- ・第7期は、元気シニア・プロジェクトで推進したモデル3地区の取組みを通じてフレイル予防の普及・啓発を進めるとともに、日常生活圏域レベル地域ケア会議等を活用して全区展開への基盤づくりに努めた。
- ・栄養・歯科衛生士等との連携のもと、リーフレットの改善(口腔ケア追加)を行った。

重点 介護予防の普及・啓発(一般介護予防事業) 【高齢福祉課・地域健康課】

【事業目標】

高齢者が介護予防に取り組むきっかけとなるとともに、活動の継続を促進するため、体操教室等の介護予防講座を実施します。

令和元年度の主な実施内容

• 介護予防普及啓発事業(老人いこいの家を活用した介護予防事業、自立支援教室、歌声体操) 実績 延79,802 人

うち健康政策部実施分

- 介護予防講座 計画目標 延 9,000 人 実績 延 12,365 人
- ・口腔機能向上 講演会 73人、口から始める健康講座 延723人
- ・栄養への意識付け 講演会 41人、

シニアの食生活講座 延355人(3日制)、延61人(1日制)

事業考課【A】(Bの理由:)

事業実施における課題

• 新型コロナウイルスの感染拡大に伴う社会状況の変化にあっても、安定的で持続可能な取り組みが必要。

令和2年度の取組計画

・外出自粛や各種の活動中止が長期化する中における、介護予防普及啓発事業のあり方を 考えながら取り組んでいく。

第7期のふりかえり

・ほぼ計画どおり、事業を行うことができた。引き続き課題に取り組んでいく。

重点 地域の担い手育成及び通いの場の確保(一般介護予防事業) 【高齢福祉課】

【事業目標】

介護予防事業の担い手となる介護予防ボランティアを養成するとともに、養成後のフォローアップも合わせて実施します。

令和元年度の主な実施内容

• 地域介護予防活動支援事業 実績 延 5,320 人

事業考課【A】(Bの理由:)

事業実施における課題

・新型コロナウイルスの感染拡大に伴う社会状況の変化にあっても、安定的で持続可能な 取り組みが必要。

令和2年度の取組計画

・外出自粛や各種の活動中止が長期化する中、地域の担い手が地域との結びつきを保つ方 策の検討。

第7期のふりかえり

・ほぼ計画どおり、事業を行うことができた。引き続き課題に取り組んでいく。

重点 認知症予防の促進(一般介護予防事業) 【高齢福祉課】

【事業目標】

日常生活において、認知症を予防するための講座や体操を実施します。

令和元年度の主な実施内容

- ・認知機能測定会 実績 延88人
- 認知症予防体操 実績 延 2,349 人
- ・認知症予防室内ウォーク 実績 延 146 人
- ・認知症予防朗読講座 実績 延 285 人

事業考課【A】(Bの理由:

事業実施における課題

・新型コロナウイルスの感染拡大に伴う社会状況の変化にあっても、安定的で持続可能な 取り組みが必要。

令和2年度の取組計画

・外出自粛や各種の活動中止が長期化する中、引き続き認知症予防事業を進めていく。

第7期のふりかえり

・ほぼ計画どおり、事業を行うことができた。引き続き課題に取り組んでいく。

)

主な事業	介護予防・生活支援サービスの取組強化
主な事業の目標	大田区の「介護予防・日常生活支援総合事業」では、高齢者自身の力で生活を営むことができ、その人らしい生活を送っていけるよう、最大限本人の力や強みを生かし、自立に向けた介護予防の取組をサポートしていきます。 また加えて、「介護予防応援事業」の実施により、自立・改善に向けた介護予防の取組を評価し、介護予防サービス提供事業者による質の高いケアの実現と利用者の取組意欲を醸成し、大田区に高齢者の自立をめざす取組を広げていきます。
手上 人業マ	ない。大洋夫授サ、ビス東学にトスウガ夫授 【京松短沙田】

重点 介護予防・生活支援サービス事業による自立支援 【高齢福祉課】

【事業目標】

要支援者や基本チェックリストによる事業対象者に対して、地域包括支援センター等によるケアマネジメントに基づき、訪問型サービスや通所型サービスなどを実施し、高齢者の自立をめざします。

令和元年度の主な実施内容

・訪問型サービス

生活力アップサポート 10,999 件 大田区絆サービス(ボランティア) 2,991 件

元気アップリハ 1,060件

・ 通所型サービス

はつらつ体力アップサポート

いきいき生活機能アップサポート

|事業考課【A】(Bの理由:)

事業実施における課題

サービス提供事業者のスキルアップ及びボランティア等担い手の拡充。

令和2年度の取組計画

- ・研修等を通じて、サービス提供事業者に区の総合事業の考え方を浸透させる。
- 大田区絆サービス(令和2年度から「絆サポート」)の広報を強化し、担い手の拡充に 取り組む。

第7期のふりかえり

• 介護保険法の改正により、事業を再構築した第6期に対し、第7期は制度の運営面での 実践的検証期間と捉えられる。サービス提供事業者や地域包括支援センター等関係者の 意見を聴取しながら、さらなる効果的な運営に向けて検証に取り組む。

重点 介護予防応援事業 【高齢福祉課】

【事業目標】

公的な介護予防サービスを利用して、自立・改善の効果を区内に普及させ、介護サービス事業者の質の高いケアの向上、利用者の取組意欲の向上をめざします。

令和元年度の主な実施内容

- ・平成30年度募集に基づき25チームが参加を表明
- ・取組結果の評価委員会を開催 令和元年 11 月 15 日
- ・評価結果公表 令和元年 12月4日 優秀な取組を5チーム選出
- ・表彰式 令和2年1月21日 大田区介護保険事業者連絡会にて表彰 事例集の作成 事業考課 【A】 (Bの理由:)

事業実施における課題

・第1期事業の振り返りを行い、第2期の実施に向けた検討が必要。

|令和2年度の取組計画|

・第1期事業の参加者、不参加者の意向調査(アンケート)の実施。

計画事業

・第1期の事業スキームの検証、見直し。

第7期のふりかえり

・平成30年度の新設事業であり、第1期の取り組みの事業効果検証を進め、より効果的 な第2期の実施に向けて運営方法を検討する。

重点 自立に資する介護予防ケアマネジメント 【高齢福祉課】

【事業目標】

地域包括支援センターを中心に自立に向けた目標設定、アプローチを可能にするため、 利用者へのケアマネジメント力の強化を図り、自立支援を推しすすめることを目的としま す。

令和元年度の主な実施内容

- ・居宅介護支援事業所向け研修等を通した、地域包括ケアシステム及び自立支援の考え方の周知 5回(6回開催の予定であったが、台風19号の影響で1回中止)
- ・自立支援計画を検討する会議(個別レベル地域ケア会議)の随時開催 47回(74件) 事業考課【A】(Bの理由:)

事業実施における課題

・地域包括ケアシステム及び自立支援の考え方の更なる周知。

令和2年度の取組計画

• 引き続き、居宅介護支援事業所向けの研修等を通じて、地域包括ケアシステム及び自立支援の考え方の更なる周知を図る。

第7期のふりかえり

• 研修等を通じて居宅介護支援事業所のケアマネジメント力の向上を図るとともに、利用 者と事業者にとって、より使いやすく効果的な制度となるよう、運営方法のさらなる検 証に努める。

基本目標2 高齢者が地域で包括的なケアを受け、 安心して暮らせるまちをつくります

施策の方向性:安心して暮らし続けるための支援と連携の充実

11			
	<u>~</u> +	- -	地域包括支援センターを中核とした
	土/c	業事業	地域包括ケアシステムの推進
		(事業 目標	地域包括支援センターは、高齢者の総合的な相談・支援の窓口であり、地域 包括ケアシステムの深化・推進を中核となってすすめていく機関として、個別 の高齢者の支援に加え、生活支援の体制整備等により、高齢者を支える地域づ くりを担います。このため、大田区の地域力推進の拠点である特別出張所との 連携を強化するための配置をすすめるとともに、相談支援機能を中心とした サービスの質を向上させるための取組をすすめます。
F		重点	地域包括支援センターの適正配置 【高齢福祉課】
		【事業 地域	終目標】 記括ケアシステムの中核となる地域包括支援センターについて、地域力の拠点であ 出張所との連携を強化するための適正な配置をすすめます。
		•旧中 ショ	在度の主な実施内容 馬込老人いこいの家を整備し、地域包括支援センター馬込の移転とシニアステーン馬込を新設。 「馬込高齢者在宅サービスセンターを整備し、地域包括支援センター南馬込とシニア
		ステ • 上記	ーション南馬込を新設。 22か所を同一運営する法人を公募型プロポーザル方式で選定。 意課【A】(Bの理由:)
		事業実・運営	選施における課題 法人の選定方法の見直し。
		•地域	2年度の取組計画 包括支援センター入新井の暫定移転と他地区の再配置の検討、準備を引き続き行う。 目のふりかえり
	計 画 事	•第7	期は、目標に掲げた内容に加え、地域包括支援センター平和島の施設立ち退きに伴定移転、馬込地区の地域包括支援センターの移転及び新設を実施した。
	業		で、当初の運営法人選定から5年が経過するため、次年度以降選定内容及び事務手 見直しを行う必要がある。
		重点	地域包括支援センターの質的向上【高齢福祉課・地域福祉課】
	地域	賃目標】 包括ケアシステムの中核となる地域包括支援センターについて、総合相談機能とと 高齢者を支える地域づくりの力の向上を図ります。	
		• 機能	近年度の主な実施内容 ジアップ三か年計画の実施(1 年目)、区による包括のヒアリング評価 講演会の実施、包括事業のパネル展示 参加者 128 名 その他テーマ研修等の実
		施	参加者 46 名 士による法務支援の実施 令和元年度実施 41 件
		・基本 通じ	を通じたレベルアップ支援。 圏域ごとの地域包括支援センター連絡会、見守りささえあいコーディネーター会を た区及び包括間の情報共有、絆サービス事業等の検証を協働で行った。 意課【A】(Bの理由:)

- 「機能アップ3か年計画」の進捗管理。
- 包括職員の人材確保、育成。
- ・高齢福祉課で実施した、元年度評価の取りまとめ、整理。

|令和2年度の取組計画|

- ・事業計画書に記載した「機能アップ3か年計画・2年目実施計画」の進捗確認。
- ・地域包括ケアシステムの構築に向けた連携・調整。
- 連絡会等を通じ、包括が抱える課題の共有や解決に向けた支援。
- 高齢福祉課による評価の実施及び取組事例発表会の実施。

第7期のふりかえり

- 第7期は、フォローアップ事業により作成した「機能アップ3か年計画」及び「研究発 表会・取組事例発表会」等の取組みを通じてセンターへの支援を行った。
- ・今後はこうした評価作業の標準化、スパイラルアップを目指す。

重点 地域ケア会議の実施 【高齢福祉課・地域福祉課】

【事業目標】

高齢者の在宅生活を支えるため、関係機関と連携した課題解決のための地域ケア会議を 開催します。

令和元年度の主な実施内容

- 自立支援計画作成に向けた個別レベル会議の実施
- ・日常生活圏域レベル会議を 18 地区で実施
- ・基本圏域レベル会議を 4 地域福祉課で実施
- ・ 個別レベル会議 60 回(大森: 18 回 調布: 18回 蒲田: 18回 糀羽: 6回)
- 日常生活圏域レベル会議(大森:6回 調布:12回 蒲田:5回 糀羽:0回)
- ・基本圏域レベル会議(大森:2回 調布:2回 蒲田:4回 糀羽:0回)
- 区レベル会議 2回

事業考課【A】(Bの理由:)

事業実施における課題

・地域ケア会議の3層(個別・圏域・区)の体系を通じたPDCAサイクルが十分に確立 されていない。

|令和2年度の取組計画|

- ・地域ケア会議実施計画を踏まえ、確実に各レベルの会議を実施し、地域課題の解決につ なげる。
- ・区レベル会議で検討されたテーマの具体化や、区レベル会議へ地域課題を挙げていくこ とについて、検討を進める。

第7期のふりかえり

第7期は、事業目標に掲げた高齢者の在宅生活を支えるため、自立支援計画作成に向け た個別レベル会議を積極的に開催した。また、各圏域会議では、関係機関と連携を図り ながら課題解決への検討を行った。次期も関係機関との連携を強化しながら、課題解決 を目指して各レベルの会議を継続していく。

重点 生活支援サービスの体制整備 【高齢福祉課・地域福祉課】

【事業目標】

高齢者の在宅生活を支えるため、ボランティア、NPO、民間企業、社会福祉法人、協 同組合等の多様な事業主体による重層的な生活支援サービスが提供される体制を整備しま す。

令和元年度の主な実施内容

- 地域支えあい強化推進員、見守り支えあいコーディネーター及び地域福祉コーディネー ターが連携し、生活支援コーディネート業務を実施
- 生活支援コーディネーター研修と見守りささえあいコーディネーター連絡会の連動によ るコーディネートカの向上支援
- 社会資源情報を各地域包括支援センターで収集し、情報サイト「ミルモネット」に集約

• 絆サービス提供会員増加に向けた検討(調布地域)

事業考課【A】(Bの理由:)

事業実施における課題

- 地域福祉コーディネーターの役割整理、地域情報の集約体制の強化。
- ・生活援助活動の実施主体の増加。

令和2年度の取組計画

- 地域福祉を推進する各コーディネーターの役割を整理し効果的な連携を図る。
- 地域情報の収集体制を整理し、ミルモネットの充実を図り利用率の向上に努める。
- ・フレイル予防の普及啓発を進めることを通じ、地域の通いの場や集まりを増やすことで、互助への関心を高める。
- •見守りささえあいコーディネーター、強化推進員、社会福祉コーディネーター等が地区 の目標を共有し、連携してシステム構築に取り組むことにより各々の役目を確認する。

第7期のふりかえり

- 大田区版地域共生社会の実現(包括的支援体制の構築)に向けて、区、社会福祉協議会、地域包括支援センターが連携し、複合的な課題の解決に向けて取組を進める。
- 見守りささえあいコーディネーター、地域ささえあい強化推進員の働きかけにより、地域の通いの場やグループの立ち上げや活動継続が進んでおり、互助によるフレイル予防や見守りの取組が定着してきている。

高齢者ほっとテレフォンの実施 【高齢福祉課】

【事業目標】

高齢者や家族等から、区役所が閉庁している夜間・休日の相談窓口として、高齢者ほっとテレフォンによる電話相談を実施します。

令和元年度の主な実施内容

- 相談件数 1,086件
- ・区報、ホームページ、デジタルサイネージへの掲載、区内関係機関等へのチラシ配布によるPR及び利用促進

事業考課【A】(理由:事業自体の実施状況は順調であった。)

事業実施における課題

・順調に実施できている。

令和2年度の取組計画

更なる PR の機会を増やす等検討していく。

第7期のふりかえり

計画とおり、事業を行うことができた。

計画事業

重点 高齢者見守りネットワーク事業の充実 【高齢福祉課】

者の負担を軽減します。

【事業目標】

高齢者の見守りに関するセミナーを開催することなどにより、普及啓発に努めるととも に、関係機関との連携を図り、地域での見守り体制の整備を支援します。

令和元年度の主な実施内容

- ・見守りキーホルダー事業の推進 登録者数 50.654 人(令和2年2月現在)
- ・地域でのセミナー等の開催 435回(令和2年2月現在)
- 見守り推進事業者との連携 登録事業者数 157 事業者
- ・関係機関との連携検討、実施
- 日常生活圏域ごとの連携、推進

事業考課 【A】 (Bの理由:)

事業実施における課題

増加する高齢者人口と単身高齢者に対応する見守り支え合い体制の構築。

令和2年度の取組計画

・見守り支援体制の検討。

第7期のふりかえり

・見守りキーホルダーの登録者や見守り推進事業者の増加により、地域における見守り体制は構築されてきている。今後も周知や協力体制の強化が一層求められる。

消費者被害防止の推進 【地域力推進課】

【事業目標】

高齢者の消費者被害の未然・拡大防止のため、高齢者の見守りネットワークの一環として、見守り関係者・関係機関との情報交換を継続的に行い、消費者相談・福祉サービス支援につなげていきます。

令和元年度の主な実施内容

- 防災危機管理課、高齢福祉課との庁内連携(三課連携)会議 3回、生活展ブース出展、大規模連携講演会「詐欺被害撲滅のつどい」開催
- ・老人いこいの家、シニアステーション巡回啓発 16か所
- ・地域包括支援センター等出張啓発 5か所
- ・地域力推進地区委員会での啓発 18か所
- ひとり暮らし高齢者未登録者調査リーフレット配付:民生委員 訪問 700部 郵送 1,300部
- ・高齢者見守り推進事業者連絡会 1回出席
- ・地域包括支援センター連絡会 3回出席
- 介護保険事業者連絡会 1 回出席

消費者相談 地域包括支援センターとの連携

事業考課【A】(Bの理由:)

事業実施における課題

大規模連携講演会では、集客を増やし広く被害防止の呼びかけるため、実施内容を検討していく。

令和2年度の取組計画

・消費者相談の中で福祉サービス支援が必要と思われる高齢者については、地域包括支援 センターと相互連携がとれるようになってきており、情報共有により、さらに連携を拡 充させていく。

第7期のふりかえり

• 第7期は、ほぼ目標に掲げたとおりに実施ができた。引き続き、各種連絡会への出席や 見守り関係者対象の消費者講座の開催によって情報提供を行い、関係機関との連携強化 を図っていく。

高齢者見守り強化策としての熱中症予防事業

【高齡福祉課•地域福祉課•地域力推進課•特別出張所】

【事業目標】

高齢者見守りネットワークの重点事業として、発症リスクの高い高齢者を対象とした熱中症予防対策事業を展開し、見守りの強化と周知に努めます。

令和元年度の主な実施内容

- 民生委員による訪問指導 約 16,000 件
- ・地域包括支援センター職員、地域福祉課職員による訪問指導 5,000 件
- ・老人いこいの家・区民センター等を活用したセミナー開催 127回
- クールスポット設置 計 140 か所(老人いこいの家、特別出張所、区民センター、文化センター)

事業考課【A】(Bの理由:)

事業実施における課題

- 訪問やセミナーの開催など見守り体制の強化により、順調にできているが、個別訪問などに応じてもらうことのできない高齢者への啓発方法。
- クールスポットに掲げるのぼり旗が劣化し、旗が切れてしまう。
- 冷房機を常時稼働させることで、消費電力の増大が懸念される。

令和2年度の取組計画

- 引き続き、ひとり暮らし高齢者に対する個別訪問を行い、熱中症予防の普及啓発のみならず、介護予防や孤立予防につなげていく。
- 今年度も引き続き、クールスポットを設置する。

第7期のふりかえり

- ここ数年の猛暑の影響でクールスポットに対する区民の関心が高まっているため、高齢者を対象とした熱中症予防対策事業として一定の効果があった。令和3年度以降も、のぼり旗を掲出し普及啓発を行い、クールスポットを積極的に活用していただく。
- ・地域包括支援センターや地域福祉課職員の個別訪問により、一人暮らし高齢者に対する 熱中症予防の普及啓発・生活実態の把握を行うことができた。
- ・熱中症予防に必要な物品の精査を行なう。

ひとり暮らし高齢者支援事業 【高齢福祉課】

【事業目標】

ひとり暮らしの高齢者を申請に基づき区に登録することにより、生活状況を把握し、見守りに活用し、ひとり暮らし高齢者の在宅生活を支えます。

令和元年度の主な実施内容

- 登録者数 14,611 人
- ・ふれあい理美容補助券 利用枚数 延7,552枚

|事業考課【A】(Bの理由:)

事業実施における課題

・ 単身高齢者増加に伴う見守り体制の維持方法。

|令和2年度の取組計画|

・見守り体制の検討。

第7期のふりかえり

・増え続ける単身高齢者を地域でどう見守っていくか、引き続き検討する。

高齢者在宅生活支援事業 【地域福祉課】

【事業目標】

在宅の要介護高齢者に対し、介護サービス以外のニーズに応じ、安心できる在宅生活を支えます。

令和元年度の主な実施内容

• 要介護高齢者支援事業

 出張理髪利用件数
 延
 846
 件
 出張美容利用件数
 延
 636
 件

 寝台自動車利用件数
 延
 943
 件
 健康回復利用件数
 延
 206
 件

・ねたきり高齢者等寝具乾燥事業

乾燥消毒 計 267 枚 大森 131 枚 調布 43枚 蒲田 73 枚 糀羽 22 枚 水洗い 計 69 枚 大森 35 枚 調布 10 枚 蒲田 20 枚 糀羽 3枚

緊急通報システム事業

利用世帯数 計 127 世帯 大森 49 世帯 調布 19世帯 蒲田 20世帯 糀羽 39世帯

・火災安全システム事業

利用世帯数 計 1 世帯 大森1世帯 調布 〇世帯 蒲田 〇世帯 糀羽 〇世帯

・紙おむつ等支給事業 ※現物は3月末までの数字

現物延人数 計80,255 人 大森 23,210 人 調布 21,163 人 蒲田 24,228 人 糀谷 11,654 人

現金延人数 計 3,552 人 大森 1,042 人 調布 741 人 蒲田 1,234 人 糀谷 535 人

ねたきり高齢者等寝具乾燥事業

乾燥消毒 計 274 枚 大森 131 枚 調布 48 枚 蒲田 73 枚 糀羽 22 枚 水洗い 計 68 枚 大森 35 枚 調布 10 枚 蒲田 20 枚 糀羽 3枚

• 補聴器購入費助成事業

助成件数 計74件 大森34件 調布 10件 蒲田 21件 糀羽 9件

事業考課 【A】 (Bの理由:)

事業実施における課題

- 緊急システム事業 緊急通報システムの方法について障害部門のサービスと調整及び、 今後の火災安全システムについての方向性を検討。
- ・補聴器事業について、今後のサービス内容を含め調査及び検討を行う。

|令和2年度の取組計画|

各事業の一層の周知だけでなく、利用できる他制度がある場合には、利用へつなげられるように関係部署との連携をはかる必要がある。

第7期のふりかえり

・適正な事業遂行ができた。またニーズに応じた見直し、検討を行った。

家族介護者支援ホームヘルプサービス事業 【地域福祉課】

【事業目標】

家族介護者の精神的・身体的軽減を図るため、ヘルパーを派遣します。

令和元年度の主な実施内容

家族介護者支援ホームヘルプサービス事業 利用決定者数 893人 (大森: 252人 調布: 211人 蒲田: 293人 糀羽: 137人)

事業考課【A】(Bの理由:))

事業実施における課題

• 対象者に広く周知し、さらなる利用促進を図ること。

令和2年度の取組計画

介護事業者連絡会や介護支援専門員連絡会などで周知を行う。

第7期のふりかえり

- ・積極的に事業周知に努め、利用決定者は増加した。
- ・介護事業所へアンケートを実施し、利用券の見直しを行った。

家族介護者の交流の促進 【高齢福祉課】

【事業目標】

介護者の孤立防止と介護知識の習得等により、介護者の精神的負担の軽減を図ります。

令和元年度の主な実施内容

- ・介護者向け情報誌「ゆうゆう」の発行 (年4回) 各回 6,000部
- ・家族介護者会への支援

事業考課【A】(Bの理由:)

事業実施における課題

・順調に実施できている。

令和2年度の取組計画

- ・介護者向け情報誌「ゆうゆう」の発行。 (年4回) 各回 6,000部
- ・家族介護者会への支援。

第7期のふりかえり

・計画内容は実行できている。引き続き着実に取り組むとともに、情報誌の内容充実や支援のあり方についての検討を進める。

主な事業	認知症高齢者への支援
主な事業の目標	認知症になっても、地域で安心して暮らし続けられるよう、「認知症 サポーター」の養成や「認知症カフェ」等、認知症についての区民の理 解を深める取り組みとともに、認知症の早期診断・早期対応等により、 認知症の人と家族が安心して暮らせるよう支援します。 また、若年性認知症の人と家族への支援の充実について検討します。

重点認知症初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員 【高齢福祉課】

【事業目標】

早期診断・早期対応を軸とする循環型の仕組みを構築することで、医療・介護等が有機的に連携し、認知症の容態の変化に応じて、そのときの容態にもっともふさわしい場所で提供される仕組みを構築します。

令和元年度の主な実施内容

- ・ 認知症初期集中支援チーム検討委員会の設置 3回開催
- ・認知症地域支援推進員による「認知症カフェ」の設置 25か所
- 「認知症カフェ」案内リーフレット配布
- ・民間団体による「認知症カフェ」との連携

事業考課【A】(Bの理由:

事業実施における課題

- ・認知症初期集中支援チーム活動の推進。
- ・認知症地域支援推進員による「認知症力フェ」の運営方法や支援のあり方(補助要綱の見直し含む)の検討。
- 民間団体による「認知症カフェ」との連携方法の検討。

令和2年度の取組計画

- ・認知症初期集中支援チーム検討委員会の開催。
- ・認知症地域支援推進員による「認知症カフェ」の開催。
- 「認知症カフェ」案内リーフレットの作成・配布。
- ・民間団体による「認知症カフェ」との連携。

第7期のふりかえり

- 認知症初期集中支援チームについては、チーム医の協力を得ながら活動している。また、認知症初期集中支援チーム検討委員会を開催し、委員からの助言等を参考にチーム支援に活かしている。
- ・認知症地域支援推進員による「認知症カフェ」の紹介パンフレットを作成・配布し、広く周知を図り、各地域で定着してきている。今後は運営方法の見直しや民間カフェとの連携方法の検討を進める。

重点 認知症支援コーディネーター事業 【高齢福祉課】

【事業目標】

認知症高齢者とその家族を支援するため、認知症高齢者の早期発見・診断、対応をすすめ、地域の認知症対応力の向上を推進します。

令和元年度の主な実施内容

認知症支援コーディネーターの配置(1名)

- コーディネーター相談件数 77件
- アウトリーチ依頼件数 0件
- ・認知症初期集中支援チームへの相談、助言

事業考課【A】(Bの理由:)

事業実施における課題

・認知症初期集中支援チームとアウトリーチチームとの連携強化を要する。

|令和2年度の取組計画|

- ・認知症支援コーディネーターの配置。(1名)
- コーディネーター相談。

- アウトリーチチームへ依頼。
- ・認知症初期集中支援チームへの相談、助言。

第7期のふりかえり

- 地域の支援者(ケアマネジャーや民生委員、介護事業所等)や認知症初期集中支援チーム等からの相談に対する助言、訪問活動、アウトリーチチームとの連携、認知症対応力向上研修等、様々な活動に取り組んでいる。
- ・認知症支援の専門家として、早期発見・診断・対応につながる支援に取り組む。

重点 認知症サポーター養成講座事業 【高齢福祉課】

【事業目標】

認知症高齢者が安心して住み慣れた地域で生活し続けられるよう、認知症高齢者やその 家族を日常生活において支援する認知症サポーターの育成を図ります。

令和元年度の主な実施内容

- •講座 110回 参加者 2,899人 累計 31,002人
- ・小中学校等での講座 10 校 3 児童館 504 人
- ・団体への講師派遣による講座の開催
- ・個人向けに特別出張所等を会場に開催(20回)

事業考課【A】(Bの理由:)

事業実施における課題

・認知症サポーターの活用方法について検討を要する。

令和2年度の取組計画

- ・認知症サポーター養成講座の開催
- ・ 小中学校等での講座開催
- ・ 団体への講師派遣による講座の開催
- ・個人向けに特別出張所等を会場に開催

第7期のふりかえり

- 各地域包括支援センターのキャラバンメイト(講師)を中心に講座を開催し、小中学校 等若い世代を含めサポーター養成が進んでいる。
- 校長会及び副校長会にて事業説明し、開催に向けての検討を依頼した。
- サポーターがより専門知識を深める講座や実践活動の場づくりの検討を進める。

重点 認知症高齢者支援事業 【高齢福祉課】

【事業月標】

認知症に関する知識を広く区民に周知し、地域のネットワークを利用して、地域全体で認知症の人とその家族を支える体制を整備します。

令和元年度の主な実施内容

- ・認知症普及啓発パンフレット配布
- ・介護マークの配布
- 見守りアイロンシール及び見守りシールの作成、配布 (新設包括分)アイロンシール 2,000 枚作成、シール 2,000 枚作成
- ・認知症ケアパスの内容検討
- 高齢者見守り訓練の実施

|事業考課【A】(Bの理由:)

事業実施における課題

• 高齢者見守り訓練の実施地区の拡大を要する。

|令和2年度の取組計画

- ・認知症普及啓発パンフレットの配布
- ・介護マークの配布
- 見守りアイロンシール、見守りシールの配布
- ・認知症ケアパスの作成、配布
- 高齢者見守り訓練の実施

第7期のふりかえり

- 「大田区オレンジガイド(認知症ケアパス)」「知って安心認知症」「介護マーク」 「見守りシール」等作成・配布し、認知症普及啓発に継続して取り組んだ。
- 平成30年度から、高齢者見守りメールを活用した「高齢者見守り訓練」を実施した。
- ・認知症普及啓発用パンフレット等は、内容精査・統廃合を検討しながらより効率的な事業執行に取り組む。

重点 大田区行方不明高齢者等情報配信事業(高齢者見守りメール) 【高齢福祉課】

【事業目標】

メールの受信登録者を増やすことにより、認知症の人を地域で見守る体制を強化します。

令和元年度の主な実施内容

- ・メール配信
- ・区内5警察署と協力協定継続
- 認知症サポーター養成講座での受信登録者勧誘

事業考課【A】(Bの理由:

事業実施における課題

・高齢者見守りメールの受信登録者数の拡大を要する。

令和2年度の取組計画

- •メール配信
- ・区内5警察署と協力協定継続
- 認知症サポーター養成講座での受信登録者勧誘

第7期のふりかえり

- ・平成29年9月に事業開始し、主に地域包括支援センターへの相談を通じてメール配信を実施している。
- 受信登録者勧誘については、認知症サポーター養成講座の他、様々な催し等において登録勧奨し、着実に増えている。
- ・本事業を活用した「高齢者見守り訓練」では、開催地域の警察署員の参加があり、連携 強化を図ることができた。

重点 若年性認知症の支援 【高齢福祉課・介護保険課・地域福祉課】

【事業目標】

若年性認知症の人の状態や環境に応じて、今後の生活の相談や、居場所づくりなど、様々な分野にわたる支援を総合的に行う仕組みを構築します。

令和元年度の主な実施内容

• 相談対応体制及びデイサービスについての検討

事業考課【A】(Bの理由:

事業実施における課題

• 令和2年 10 月の「大田区若年性認知症支援相談窓口」開設に向け、広く区民等への周知や、多岐にわたる関係機関とのネットワーク構築

)

令和2年度の取組計画

• 若年性認知症支援相談窓口の開設

第7期のふりかえり

- ・相談窓口事業委託予定の社会福祉法人と事業内容の調整・検討を進めた。
- 連携が想定される各支援機関職員と開設に向けた意見交換会を実施した。

重点 認知症高齢者グループホーム家賃等助成事業 【介護保険課】

【事業目標】

特別区民税非課税世帯で一定の要件に該当する方に、認知症高齢者グループホームを利用するための家賃、食費等の利用料を一部助成します。

令和元年度の主な実施内容

• 区報等による事業啓発に努め、同事業の利用者拡充に向けた取組みを行った。

事業考課【B】(Bの理由:所得基準設定が低すぎたため、利用者が少なかった。)

事業実施における課題

・多くの方に利用していただくため、所得基準等の見直しを行う。

令和2年度の取組計画

・所得基準額を緩和し、利用者拡大を図る。

第7期のふりかえり

・令和2年度の実績状況を元に、第8期の事業継続について検討する。

業電な主

医療機関との連携

主な事業の目標

重度の要介護状態となっても住み慣れた地域で暮らし続けるためには、在宅で医療サービスを受けるニーズへの一層の対応が求められます。在宅医療相談窓口の設置や、研修等を通して、医療・介護それぞれのサービス提供者が連携し、在宅での療養生活を支えます。

重点 在宅医療相談窓口の推進 【健康医療政策課】

【事業目標】

在宅医療への円滑な移行や、安定的な在宅療養生活のため、医療と福祉分野の連携を推進します。

令和元年度の主な実施内容

• 在宅医療相談窓口の設置、充実

事業考課【A】(Bの理由:)

事業実施における課題

• 区民については電話での問い合わせとなることから、担当者と相談者が細かい部分での 共通認識を持つことが難しい。

令和2年度の取組計画

• 在宅医療ガイドブックや、専門職向けのリーフレットの配布を行い、更なる認知度の向上、利用促進を目指す。

第7期のふりかえり

- ・在宅医療相談窓口を区民にも開放して問い合わせが可能となったことにより、在宅医療について身近に感じられるようになった。
- 在宅医療相談窓口の相談件数も、平成30年に比べ令和元年度は80件増加しており、 医療と福祉の連携が進んでいる。

重点 在宅医療関係者の連携強化とレベルアップ 【健康医療政策課】

【事業月標】

安定的な在宅療養生活を支援するために、在宅医療関係者の連携強化とレベルアップを図ります。

令和元年度の主な実施内容

- 在宅医療関係者による事例検討会
- 在宅医療連携推進協議会役員会

事業考課【A】(Bの理由:

事業実施における課題

- 参加者の固定化という面は引き続き残っていることから、新規参加者への働きかけが課題となっている。
- 病診連携を推進するために、病院関係者にも参加してもらう必要がある。

令和2年度の取組計画

- ・在宅医療関係者による研修の継続実施及び病診連携を推進するため、病院関係者にも参加してもらう研修を実施する。
- ・在宅医療関係者の情報共有を進めるツールとして作成中である「在宅医療連携ノート」 の配布を目指す。

第7期のふりかえり

- 令和元年度に初めて病院関係者も交えた検討会を実施したが、ケアマネジャー等 100 名以上の参加の参加があり活発な議論が出来た。今後も多職種連携の推進が必要である。
- 在宅医療連携推進協議会を開催し、在宅医療の推進に向けて課題検討等を行った。その 結果、「顔の見える関係づくり」を進めることができた。

重点 区民への普及・啓発 【健康医療政策課】

【事業目標】

区民に在宅医療を広く周知するための啓発を行います。

令和元年度の主な実施内容

- ・在宅医療に関する啓発冊子の配布
- 全体会(くらし健康あんしんネットおおた) 1 回 実行委員会 6 回

事業考課 【A】 (Bの理由:)

事業実施における課題

• 「在宅医療」の更なる普及・啓発のために、「くらし健康あんしんネットおおた」の開催方法や、「在宅医療ガイドブック」の効果的な配布方法について検討の余地がある。

令和2年度の取組計画

- ・在宅医療ガイドブックを各師会(医師会・歯科医師会・薬剤師会)、病院、区施設に配 布する。
- 「くらし健康あんしんネットおおた」を開催する。

第7期のふりかえり

- ・区民への啓発用として在宅医療ガイドブックを作成したことにより、「在宅医療」について区民が身近に感じることができた。
- 在宅医療連携推進協議会が主催する在宅医療に関する講演会(くらし健康あんしんネットおおた)も開催回数を重ねるにつれ、区民への認知度も上がり、参加者が増加した。

5	1		
E	B	j	
	ı	2	
4	_	-	
7	_	=	

主な事業 住まいの確保支援 高齢者が可能な限り自宅に住み続けられるような情報提供をすすめるとともに、自宅の改修や、新たな住まいを確保できるよう、居住支援協議会の設置等を行います。また、自宅に住み続けることが困難になった高齢者が安心して暮らし続けられるようシルバーピアの供給、都市型軽費者人ホームの整備支援を行います。

重点 高齢者が自宅に住み続けるための情報提供 【高齢福祉課】

【事業目標】

高齢者が可能な限り住み慣れた自宅に住み続けられるよう、在宅生活の継続を支援する様々な社会資源の情報を提供します。

令和元年度の主な実施内容

・パンフレット配布、ホームページによる情報提供

事業考課【A】(Bの理由:)

事業実施における課題

パンフレット配付・ホームページ掲載中の情報の更新。

令和2年度の取組計画

• 居住支援協議会における協議の進展をみながら、情報提供のあり方を検討。

第7期のふりかえり

高齢者が可能な限り自宅に住み続けられるよう、民間の情報も取り入れたパンフレット の作成やホームページへの掲載などの情報提供を行い、一定の役割は果たせた。

重点。高齢者住宅改修への支援・【地域福祉課】

【事業目標】

高齢者の在宅生活を支援するため、住宅改修費の助成を行い、生活の質の向上、介護者の負担軽減を図ります。

令和元年度の主な実施内容

・住宅改修助成事業の実施 55件

(大森:15件 調布:9件 蒲田:22件 糀羽:9件)

事業考課【A】(Bの理由:)

事業実施における課題

・順調に実施できている。

|令和2年度の取組計画|

• 令和元年度に引き続き、相談等の受付をする。

第7期のふりかえり

• 介護保険の3割負担の導入に伴い、当事業においても介護保険の負担割合に準じて3割 負担を導入した。また、事業周知のため、新たに事業案内のチラシを作成した。

重点。高齢者等住宅確保支援(建築調整課)

【事業月標】

住宅に困窮する高齢者等に対し、公益社団法人東京都宅地建物取引業協会大田区支部の協力を得て、民間賃貸住宅への入居を支援します。また火災保険料等及び家賃保証料の助成を行うことにより、高齢者等の民間住宅への入居促進を図ります。

令和元年度の主な実施内容

- 住宅物件紹介申込 84 件 火災保険料等助成 6件 家賃保証料助成 7件
- 事業検証

事業考課【A】(Bの理由:)

事業実施における課題

・民間賃貸住宅への入居が円滑に行えるよう、引き続き相談等の受付を行っていく。

令和2年度の取組計画

・助成内容の見直し及び助成金の改定。

第7期のふりかえり

- 令和元年9月大田区居住支援協議会設立に伴い、住宅確保支援事業を居住支援協議会の事業として位置付けた。
- 居住支援協議会の庁内検討会で入居支援等について検討を重ね、令和2年度から見守りサービスと緊急連絡先代行サービスを開始することになった。

重点 生活支援付すまい確保事業 【高齢福祉課】

【事業目標】

入居を希望する高齢者と賃貸住宅の家主に対して、円滑な入居契約につながるよう支援を行います。

令和元年度の主な実施内容

- ・ 高齢者に寄り添った物件探しの支援
- ・ 入居後の安否確認
- ・家主等からの相談対応
- 事業検証

事業考課【A】(Bの理由:)

事業実施における課題

・ 高齢者とその他の住宅確保要配慮者との整合性を図る必要がある。

令和2年度の取組計画

・2020年も引き続き、高齢者の住まいの確保を支援していく。

第7期のふりかえり

- ・モデル事業として平成29年度から開始し、モデル期間の実績等を検証した。
- 検証の結果、高齢者のすまいを確保する施策として継続して事業を行うこととした。

重点居住支援協議会の設置 【建築調整課】

【事業目標】

低所得者、高齢者、子育て世帯など住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居を 促進するため、不動産関係団体や居住支援団体等が連携し、住宅情報の提供等を支援する 「居住支援協議会」の設置をめざします。

居住支援協議会では、居住支援に関する情報を関係者間で共有し支援策について協議することで、行政だけでは解決できない課題を地域の団体との協働により解決します。

令和元年度の主な実施内容

・協議会の設置

事業考課【A】(Bの理由:)

事業実施における課題

• 住宅確保要配慮者の特性に応じて、支援ニーズが異なるため、引き続き関係者への理解 を促進し、協力体制の構築に努めていく。

令和2年度の取組計画

• 入居支援事業として、見守りサービスを導入予定。

第7期のふりかえり

- ・ 令和元年9月大田区居住支援協議会を設立した。
- 協議会のメンバーである不動産関係団体や居住支援法人と連携し、高齢者等の住宅確保 要配慮者の入居を取り巻く状況調査や支援策についての検討を実施していく。

重点 借上型区営シルバーピアの供給 【高齢福祉課】

【事業目標】

高齢者の特性に配慮した安全で利便性の高い住宅を借り上げ供給することにより、住宅に困窮する高齢者の生活の安定と福祉の増進を図ります。

令和元年度の主な実施内容

借上型シルバーピア(12棟277戸)継続

事業考課【A】(Bの理由:)

事業実施における課題

•20年間の借上げ契約期間満了後の住宅(1棟)について、再借上げ交渉を行う。

|令和2年度の取組計画|

・空き室について、年1回の入居募集を行う。

第7期のふりかえり

- ・空き室の現状回復工事等を計画的に行い、住宅の供給を円滑に行うことができた。
- •20年間の借上げ期間満了のシルバーピアについて、最初の再借上げ対象住宅が令和元年度にあったが、15年間の再借上げを行うことができた。

重点 都市型軽費老人ホーム整備費補助事業 【介護保険課】

【事業目標】

身体機能の低下等により自立した日常生活に不安を抱える低所得高齢者の住まいを確保 するため、民間事業者による都市型軽費老人ホームの整備を支援します。

令和元年度の主な実施内容

• 1 施設開設

事業考課【A】(Bの理由:)

事業実施における課題

・事業者からの新規開設に関する相談・応募については、利用者の需要動向を踏まえ、慎重に対応する必要がある。

令和2年度の取組計画

• 1 施設公募

第7期のふりかえり

- ・都市型軽費老人ホームセントラル大森西 平成31年2月開設
- ・ケアハウス大田蒲田 令和元年6月開設

5	+	
E	Ð	
	Þ	
7	Ě	

主な事業	居宅介護サービスの充実
主な事業の目標	住み慣れた地域で暮らし続けられる地域包括ケアシステムの推進に向け、多様な介護サービスの供給体制を整備します。特に、地域特性を踏まえながらサービス提供を行う地域密着型サービスの充実は不可欠です。在宅介護における医療ニーズに対応したサービスとともに、家族介護者を支援する観点から宿泊機能を有する地域密着型サービスやショートステイの充実に取り組みます。

居宅系地域密着型サービスの整備 【介護保険課】

【事業目標】

中重度の要介護認定者の在宅生活を支えるため、日中・夜間を通じたサービスや医療 ニーズの高い要介護者に対応可能な地域密着型サービスを拡充します。

令和元年度の主な実施内容

・定期巡回・随時対応型訪問介護看護及び(看護)小規模多機能型居宅介護について、補助金活用を促すための説明会を行った。看護小規模多機能型居宅介護事業所の開設について、医療関係者の会合に参加し事業の必要性を説明した。定期巡回・随時対応型訪問介護看護について、運営安定のためケアマネジャーの研修会にて事業活用を推奨した。

事業考課【A】(Bの理由:)

事業実施における課題

• 夜間対応可能な人材確保が難しい。ソーシャルワーカーやケアマネジャーの事業に対する認知度が低い。

令和2年度の取組計画

・安定した人材確保や運営に資するため、ケアマネジャー等への事業周知、開設時の補助 金活用を促し、新規開設、安定運営を支援する。

第7期のふりかえり

• 事業の周知活動は行えたが、新規開設には結びつかなかった。

ショートステイの充実 【介護保険課】

【事業目標】

家族介護者の精神的・身体的負担の軽減を図るため、特別養護者人ホームに併設するショートステイ等の宿泊機能を有するサービスを充実します。

令和元年度の主な実施内容

・特別養護老人ホーム併設のショートステイ 9床整備支援

事業考課【A】(Bの理由:)

事業実施における課題

・既存のショートステイの稼働状況により利用者の需要動向を見極める必要がある。

令和2年度の取組計画

• (仮称)特別養護老人ホーム大森東を公募するにあたり、ショートステイの併設について検討する。

第7期のふりかえり

- ・ 平成 30 年 4 月 特別養護者人ホームケアホーム千鳥開設 12 床
- 令和 2年6月 (仮称)特別養護老人ホーム誠心園開設予定 9床

主な事業	介護保険施設等の整備支援
主な事業の目標	自宅での生活が困難になった中重度の要介護認定者の安定した生活を 支え、家族による過度な介護負担を軽減するとともに、東京都保健医療 計画との整合性を確保した追加的な需要等を踏まえ、特別養護老人ホー ムの整備をすすめていきます。 さらに、見守りや支援が必要な認知症症状者の増加を踏まえ、認知症 高齢者グループホームの施設整備を支援します。

特別養護老人ホームの整備支援 【介護保険課】

【事業目標】

在宅生活が困難になった中重度の要介護認定者の安定した生活を確保するため、民間事業者の活力による特別養護老人ホームの整備を支援します。

令和元年度の主な実施内容

- 1 施設(定員75人)整備支援
- 1 施設整備支援

事業考課【A】(Bの理由:)

事業実施における課題

・土地や建築費の高騰により、事業者による用地確保が困難になっている。

令和2年度の取組計画

• 区有地である大森東地区の埋立地を有効活用し、整備事業者を公募する。

第7期のふりかえり

- ・平成30年4月 ケアホーム千鳥 1施設(84床) 開設
- 令和 2年6月 (仮称)特別養護老人ホーム誠心園 1施設(75床)開設予定
- 令和 6年度開設予定の区有地活用による整備計画開始

認知症高齢者グループホームの整備支援 【介護保険課】

[事業目標]

在宅生活が困難な認知症高齢者の増加を踏まえ、民間事業者による認知症高齢者グループホームの整備を支援します。

令和元年度の主な実施内容

- 3施設(定員各 18 人 18 人 27 人) 開設
- 2施設公募

事業考課【A】(Bの理由:)

事業実施における課題

・事業者からの新規開設に関する相談・応募については、利用者の需要動向を踏まえ、慎重に対応する必要がある。

|令和2年度の取組計画|

• 1 施設公募

第7期のふりかえり

- ・平成30年4月 ツクイ大田多摩川グループホーム(定員18人) 開設
- ・ 令和 元年6月 グループホーム大田蒲田 (定員 18人) 開設
- ・令和 元年7月 はなまるホーム上池台(定員18人)開設
- ・令和 元年 10月 ライブラリ大森東五丁目(定員27人) 開設

計画事

業

ā	Ť	
E	bj	
=	Þ	
¥	¥	
7	ᄫ	

重点 多様な介護人材の確保 【介護保険課】

【事業目標】

介護人材の確保に向け、多様な機関・団体と連携を図りながら、就職セミナーや面接会を実施し、安定的な介護サービスの供給体制を確保します。

令和元年度の主な実施内容

- 介護職員初任者研修受講費助成 18 件 9事業所(3月末実績)
- ・介護のお仕事定例就職面接会 相談・面接人数 135人 就職人数27人
- おおた福祉フェス 面接延べ人数 66 人、22 事業所参加
- ・介護に関する入門的研修 1回 15人受講
- ・若年層向け出張ガイダンスの実施

事業考課【A】(Bの理由:)

事業実施における課題

• 介護人材の確保は喫緊の課題であり、事業所における介護人材等の調査結果を踏まえ、 事業の取組みの効果等を把握する必要がある。

|令和2年度の取組計画|

• 介護人材等の調査結果をもとに、受講費助成に加え、定例就職面接会等の実施の周知の 強化やおおた福祉フェスでの区民への介護事業等の情報提供などにより、更なる事業の 拡充を図るとともに、福祉管理課と連携した事業により、介護人材の確保に取り組む。

第7期のふりかえり

・第7期は、介護サービス事業者や多様な機関等との連携により、介護の仕事の魅力の発信に努め、啓発用冊子の配布や若年層向け出張等を行ってきた。また、定例就職面接会では、就職人数が前年度より増加した。今後は、事業の実績等を分析し、より効果的な事業実施を図る。

重点 介護人材の定着・資質向上に向けた支援 【介護保険課】

【事業目標】

業種別・職層別・テーマ別などの多様な研修の実施とともに、介護サービス事業所の自主的な従事者の資質向上、職場への定着に向けた取組を支援します。

令和元年度の主な実施内容

- 介護支援専門員研修 全体研修 3回、地域別研修 16回
- ・介護サービス事業者研修 項目別研修 13回、職層別研修 6回、
- 介護職員実務者研修受講費助成の実施

事業考課【A】(Bの理由:)

事業実施における課題

• 介護人材の育成 • 定着も喫緊の課題であり、介護人材の離職率を把握し、離職率を抑制 していくための効果的な取組みを検討する必要がある。

令和2年度の取組計画

新たな課題となっている介護職員に対するハラスメントについて、職員が安心して働く ことができる労働環境の形成の管理者対象のハラスメント対策研修を実施する。

第7期のふりかえり

・第7期に実施した2回の介護サービス事業所介護人材等の調査結果によると、人材確保に加え、定着に対する取組みが求められている。今後も継続して、事業所や職員のニーズを把握し、多様な研修の実施により、介護人材の育成・定着を図る。

ō	T	
B	bj	
₫	E	
₹,	;	
Ì	É	

サービス向上に向けた事業者支援・指導 主な事業 介護サービス事業所には、適切なケアマネジメントのもとに、利用者 が要介護状態となることを予防し、要介護状態の軽減・悪化の防止に資 するサービスを提供していくことが求められます。 区は、介護サービス事業者を対象とする事業者連絡会や業種別の集団 指導等を通じて、利用者からの苦情、事故報告書から蓄積した適切な サービスのあり方や、事故等の未然防止策を周知するほか、実地指導等 により把握したサービス提供に際しての好事例等の情報の普及・浸透を 図ります。 主な事業の目標 また、介護サービス事業所の安定的な運営を支えるため、新規事業所 への開設から3か月以内の訪問を実施するほか、事業所の実地指導につ いては、重点的かつ効率的な指導をめざし、毎年度策定する指導方針に 基づき、対象事業所の選定を行っていきます。 さらに、第三者評価受審の費用補助制度やその必要性を周知し、介護 サービス事業者の主体的なサービス向上への取組を支援します。 加えて、国保連合会介護給付適正化システム等を活用した、介護給付 適正化事業の取組を推進することにより、介護サービス事業所の健全な 運営を支援し、適正なサービス提供を確保します。

重点 介護サービス事業所の運営支援 【介護保険課・福祉管理課】

【事業目標】

事業者連絡会等を通じ、サービス向上に資する情報を提供するほか、実地指導や業種別集団指導を通じて必要に応じた助言等を行い、事業者の運営を支援していきます。

令和元年度の主な実施内容

- 介護事業者連絡会への参加事業所数及び出席率第1回 555事業所(64%)、第2回 516事業所(59%)
- ・実地指導 92事業所
- ・業種別集団指導 新型コロナウイルス蔓延防止のため中止。

事業考課【A】(Bの理由:

事業実施における課題

指定期間内に実地指導が実施できていない事業所に対する指導が課題。優先的に選定するとともに、業種別集団指導などで補完する。

令和2年度の取組計画

- ・引き続き指導計画に基づき実地指導及び集団指導を実施する。 令和2年度 年間指導予定数 106事業所
- 指導計画に基づく実地指導及び集団指導により明らかになる指摘事項等を把握し、事業者連絡会等を通じて情報提供し、質の高いサービス提供につなげる。

第7期のふりかえり

・不正請求等、行政処分が想定される事業所に対して東京都等と連携し対応できた。引き続き、基準違反が著しい事業所に対しては重点的に指導を行っていく。

重点 介護給付適正化システムの活用による事業者の指導育成【介護保険課】

【事業目標】

国保連合会介護給付適正化システムを活用し、介護サービス事業所の適正な介護報酬請求を促し、健全な事業運営を支援します。

令和元年度の主な実施内容

・調査事業所件数 居宅介護支援事業所 100 事業所、その他のサービス事業所 27 事業所

事業考課 【A】 (Bの理由:)

事業実施における課題

• 同様の誤請求が行われていないか、追跡調査も必要。

令和2年度の取組計画

・より多くの帳票を点検し、不適切請求の是正を行い併せて事業所の育成に力をいれる。

第7期のふりかえり

・ 点検すべき帳票と、点検方法の模索を行った。徐々に事業所への調査件数も増えつつ あり、継続が必要。

重点 福祉サービス第三者評価受審促進(居宅・施設系) 【介護保険課】

【事業目標】

福祉サービス利用者がサービスの選択の際の情報を提供するとともに、事業者自らのサービス向上を促すため、福祉サービス第三者評価制度の普及定着を図ります。

令和元年度の主な実施内容

• 第三者評価受審促進

認知症高齢者グループホーム 25 事業所

民間施設系サービス事業所 2事業所

民間在宅系サービス事業所 17事業所

事業考課【A】(Bの理由:

事業実施における課題

・概ね順調に実施できているが、受審の促進のために更なる周知が必要となる。

令和2年度の取組計画

•事業者連絡会や職域別懇談会等により本事業の周知を強化し、事業者の第三者評価受審の促進に取り組む。

第7期のふりかえり

• 第7期では、目標に掲げたとおり第三者評価制度の普及定着を進めてきた。 今後継続の 方向で進めていく。

いざというときに高齢者を支える体制をつくります 基本目標3

施策の方向性:災害時の支援体制の確保

業電な主

災害への備えの普及啓発

主な事業の目標

高齢者が集まる老人いこいの家や介護予防の通いの場等において、防 災に関する知識の普及を図るとともに、避難行動要支援者*名簿の作 成、福祉避難所の体制整備をすすめます。

高齢者施設等を活用した普及・啓発 【高齢福祉課・福祉管理課】

【事業月標】

高齢者が自分で備えるべき防災に関する知識の普及・啓発、避難行動要支援者名簿の作 成を行います。

令和元年度の主な実施内容

- ・老人いこいの家等における防災に関するセミナー等
- 避難行動要支援者名簿作成

事業考課【A】(Bの理由:

事業実施における課題

- 避難行動要支援者への名簿登録の周知。
- 施設利用の計画に基づき、施設の維持管理について計画、検討を要する。

)

- ・平常時の避難行動要支援者名簿の地域での有効活用。
- 自治会・町会等への避難行動要支援者名簿の活用方法の周知。
- ・ 風水害時における、避難行動要支援者名簿の活用。

|令和2年度の取組計画

- 避難行動要支援者名簿への登録拡大。
- ・今年度も引き続き要支援者名簿の作成を行い、配付先となる自治会・町会等関係者に最 新の情報を提供する。合わせて関係各課と調整し、避難行動要支援者名簿の作成時期に ついて、今年度から出水期前に自治会・町会、民生委員児童委員等関係者に提供するた め、従来の10月配付から6月配付に変更するなど、適切な時期に名簿作成が行える よう検討を進める。
- 台風19号での教訓を踏まえ、風水害時の避難行動要支援者名簿の具体的活用方法の検 討。

第7期のふりかえり

- 避難行動要支援者名簿を毎年更新し、関係各所に配備した。
- 自治会・町会及び民生委員児童委員には、避難行動要支援者名簿を地域で活用してもら うため、より具体的な活用事例を掲載した。今後は名簿の登載者数を増やすため、区民 への周知の機会を増やしていく。

福祉避難所の体制整備 【高齢福祉課・介護保険課】

【事業目標】

運営マニュアルに沿った職員体制を確立するとともに、マニュアルの検証を図りなが ら、実施体制の強化に努めます。

令和元年度の主な実施内容

- ・特別養護老人ホーム等6か所を新たに福祉避難所に指定(計27か所)
- 福祉避難所の指定箇所の拡充
- 福祉避難所開設訓練(図上訓練)の実施

事業考課【A】(Bの理由:

事業実施における課題

- 福祉避難所の偏在(調布地区に少ない)の解消に係る特養以外の施設の活用。
- 福祉避難所運営に係る職員等の配置。
- 開設等訓練の継続実施。

令和2年度の取組計画

- 福祉避難所の指定箇所の拡充。
- ・訓練に基づくマニュアル作成に向けた検討。

第7期のふりかえり

- ・福祉避難所の個所数は順調に増えている。
- 一方で、増えた避難所の運営に係る職員及びその他の人員の確保が課題となった。

施策の方向性:緊急時の対応

業電な主

高齢者緊急一時保護・支援体制の整備

高齢者に緊急事態が発生したとき、関係機関との連携、緊急ショートス <mark>主な事業の目標</mark> テイの活用、見守りキーホルダーの対応等により、夜間・休日を含む 24 時間の支援体制を確保します。

緊急支援体制の整備 【高齢福祉課・地域福祉課】

【事業目標】

ひとり暮らし高齢者や家庭の状況により困難な問題を抱える高齢者を支援する体制を整 備します。

令和元年度の主な実施内容

- 庁内検討 12 回
- ・区内警察署との連絡会 全体開催 1回

事業考課【A】(理由:事業全体の実施状況は順調であった。)

事業実施における課題

・順調に実施できている。

|令和2年度の取組計画

・引き続き関係機関との打ち合わせ・連携により緊急支援体制を整備していく。

第7期のふりかえり

・計画通り事業を行うことができた。

緊急ショートステイ事業 【地域福祉課】

【事業目標】

介護者の急病等で一時的に介護が困難になった場合などの緊急時にショートステイを利 用し対応します。

令和元年度の主な実施内容

・緊急ショートステイ 5床

事業考課【A】(Bの理由:)

事業実施における課題

利用を増やしていく。

|令和2年度の取組計画|

・引き続き、家族介護者の負担軽減、緊急対応に備える。

第7期のふりかえり

• 要介護高齢者等の緊急時対応に備えることができた。

見守りキーホルダー24時間対応 【高齢福祉課】

【事業目標】

見守りキーホルダーの番号照会に、地域包括支援センター開設時間外の夜間休日に対応 することにより、高齢者を早期発見できるよう支援します。

令和元年度の主な実施内容

• 夜間休日照会対応 194 件

事業考課【A】(Bの理由:

事業実施における課題

情報提供のできない対象者の照会があった場合の対処方法を検討する必要がある。

|令和2年度の取組計画

- ・見守りキーホルダーの番号照会における24時間の支援体制の確保。
- 警察や消防、その他機関などとのスムースな連携。

第7期のふりかえり

見守りキーホルダーの番号照会以外での対応も多いが、必要な対応は十分に行なうこと ができていた。今後も引き続き24時間体制で対応していく。

大田区行方不明高齢者等情報配信事業(高齢者見守りメール)」【高齢福祉課】(再掲)

施策の方向性:尊厳ある生活の確保

主な事業

高齢者等の権利擁護の推進

主な事業の目標

成年後見が必要な人が確実に制度を活用できるよう、制度の普及・啓発とともに、社会貢献型後見人(市民後見人)の養成等により、後見人の確保をすすめます。

成年後見制度*の利用促進 【福祉管理課・高齢福祉課・地域福祉課】

【事業目標】

成年後見制度等の利用促進によって高齢者等の権利擁護を図ります。

令和元年度の主な実施内容

- ・成年後見制度の周知として、おおた社協だよりへの掲載(年4回発行のうち3回)、 事業者連絡会での資料配布、社会福祉協議会成年後見センターによる講演会(2回)、 職員講師派遣(24回)を行った。
- ・同センターでの窓口・出張相談等実施
- ・親族後見人に対する支援(講座2回、交流会1回)
- ・区長申立ての実施 34件
- ・後見報酬助成の実施 38件
- 成年後見制度利用促進中核機関の設置及び地域連携ネットワーク構築に向けた検討
- ・三士会(弁護士・司法書士・社会福祉士)との意見交換会(3回開催)

事業考課【A】(Bの理由:))

事業実施における課題

• 権利擁護支援が必要な方の早期発見と適切な支援につなげる連携体制の構築。

令和2年度の取組計画

- ・複合課題を抱えるケースについて、法的根拠や専門的知見に基づく助言を基に支援方針を検討する検討・支援会議を開催する。
- ・検討・支援会議の傾向把握や、成年後見制度利用促進のための具体的方策を検討するため、地域連携ネットワークの土台となり得る組織として協議会の設置をめざす。

第7期のふりかえり

- ・平成31年3月に「大田区成年後見制度利用促進基本計画」を策定し、区の権利擁護の推進の考え方を明確にした。
- ・第8期に向けては、計画に掲げる「住み慣れた地域の中で一人ひとりの意思が尊重され、 自分らしく生き、権利が擁護される地域づくり」のもと、成年後見制度の理解と利用の 促進に引き続き取り組む。

後見人の確保 【福祉管理課】

【事業目標】

社会貢献型後見人(市民後見人)の養成など、後見人の確保に努めます。

令和元年度の主な実施内容

- ・ 社会貢献型後見人の養成、監督、支援
- ・社会福祉協議会おおた成年後見センターと連携して社会貢献型後見人の養成事業を実施
- 平成 30 年度に選考した社会貢献型後見人候補者(7名)に対して、フォローアップ研修(10 回)及び実務研修(12 回)を実施した。
- 講習修了者を家庭裁判所に推薦し、後見人受任と併せて、社会福祉協議会が後見監督人 に就任し、後見業務の適切な遂行を支援。
- 社会福祉協議会よる法人後見事業として、支援を得られにくい住民を中心に、法人として後見人を受任。

事業考課【A】(Bの理由:)

事業実施における課題

被後見人の身上に寄り添った福祉的支援を行う人材の育成が必要である。

|令和2年度の取組計画|

• 令和元年度に選考した社会貢献型後見人に対するフォローアップ研修と実務研修を実施

する。

第7期のふりかえり

・高齢者人口がピークを迎える 2025 年を目前に控え、今後一層の成年後見制度利用の需要の高まりが見込まれる。権利擁護支援の担い手の確保に向けて、専門職後見人だけでなく、地域の身近な支援者となり得る社会貢献型後見人などの確保・育成に引き続き取り組む。

主な事業

高齢者虐待防止・対応の促進

主な事業の目標

虐待防止のための普及啓発とともに、虐待の早期発見・早期対応により、高齢者が安心できる生活を確保します。

高齢者虐待防止の啓発及び高齢者虐待の対応

【高齡福祉課•介護保険課•地域福祉課】

【事業目標】

高齢者虐待防止の啓発を強化するとともに、早期発見・早期対応により、高齢者が尊厳ある暮らしを送ることができるよう努めます。

令和元年度の主な実施内容

- 高齢者虐待防止の啓発
- ・虐待通報等の対応 264 件 (養護者 248 件 ・養介護施設従事者等 16 件)

事業考課【A】(理由:事業自体の実施状況は順調であった。)

事業実施における課題

・順調に実施できている。

令和2年度の取組計画

- ・引き続き高齢者虐待防止の啓発を強化するとともに、早期発見・早期対応に努める。第7期のふりかえり
- ・計画どおり、事業を行うことができた。